

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和2年10月16日（金）10時30分～11時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、岩永企画調査官、澁谷企画調査官、林田管理官補佐、宇野課長補佐、
知見主任安全審査官、横山係長、伊藤係長、田上係長、市森係員、
長崎技術参与、高木技術参与

福島第一原子力規制事務所

坂本原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当9名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、以下の説明があった。
 - 地下水バイパス揚水受タンク（A）オーバーフロー発生について
 - ✓ 事象概要
 - ✓ 事象の原因
 - ◇ 地下水バイパス（A系）の逆止弁のシートパスによる、運転中の地下水バイパス（B系）からの回り込みが原因であること。
 - ◇ 今回の制御盤の電気品点検では、系統内の動作に直接干渉しないため、手動弁を開のまま操作しない運用であったことから、逆止弁のシートパスにより逆流しうる状態になっていたこと。
 - ◇ なお、ポンプの点検等の際は手動弁で系統を隔離することによりバウンダリが構成されており、逆止弁のシートパスに気づきづらい状況であったこと。
 - ✓ 今後の対応・対策
 - ◇ 当該逆止弁の修理完了まで地下水バイパス（A系）の出口側の手動弁を全閉として回り込みを防止する措置をとったこと。また、当該逆止弁の点検手入りに着手したこと。
 - ◇ 今後、同様に逆流の可能性のある構成の設備に対しては、系統内での機器開放を伴わない作業でも弁を閉にしてバウンダリを構成すること。
 - ◇ 当該設備はこれまで事後保全としており点検を実施していなかったが、本事象を踏まえ、今後保全計画を再検討すること。
 - 多核種除去設備等処理水の二次処理性能確認試験結果（速報）
 - ✓ 今までの経緯
 - ✓ 2020年9月15日より、トリチウムを除く告示濃度比総和が100以上のタンクのうち、高い濃度のタンク群（J1-C群）及び低い濃度のタンク群（J1-G群）の二次処理の性能確認試験を行っており、そのうちJ1-C群における主要7核種+ストロンチウム89の分析結果が出たこと。
 - ✓ 現状の分析結果では、二次処理によって、告示濃度比総和は2,188から0.15まで低減できていること。
 - ✓ 今後、残りの54核種、放射性炭素及びトリチウムの分析・評価を行うとともに、J1-G群においても同様の分析・評価を行うこと。

- 2号機滞留水移送装置の運用開始について
 - ✓ これまで、2～4号機タービン建屋及び廃棄物処理建屋の床上に設置した滞留水移送ポンプで移送できない残水については、仮設ポンプにより水抜きを行い、一時的な床面露出を確認していた。これと並行して床面以下への滞留水移送ポンプの追設工事を行っていた滞留水移送装置のA系について、先行して運用を開始した3,4号機に続き、今般、1,2号機等も運用を開始。これにより1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋及び高温焼却炉建屋を除く建屋において、床面露出を維持できるようになったこと。
 - ✓ 予備系統であるB系については、12月頃までに運用を開始する予定であること。
- 原子力規制庁は、上記説明を確認し、多核種除去設備等処理水の二次処理性能確認試験結果については、二次処理前の処理済水に含まれる核種濃度の確認や処理後のスペクトロメトリーの使い方や、検出限界に対する考え方などについて改めて説明することを求めた。

6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール
- 水処理設備の運転状況，運転計画（2020年10月9日～2020年10月22日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2020年10月9日～2020年10月15日）
- 地下水バイパス揚水受タンク（A）オーバーフロー発生について
- 福島第一原子力発電所 多核種除去設備等処理水の二次処理性能確認試験結果（速報）
- 2号機滞留水移送装置の運用開始について